

令和6年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月21日(火) 午後1時30分開会
午後2時30分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 4階会議室
- 3 出席者 込山正秀町長、勝俣純教育長、湯山伸彦教育委員、
山岸繁子教育委員、丹羽千絵教育委員、眞田拓史教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等
芦澤裕之理事、長田忠典企画総務部長、
野木雄次教育次長、勝俣暢哉学校教育課長、
石田洋丈生涯学習課長、井上幹夫学校教育専門監、
勝又徳之企画政策課長、米山仁企画政策課課長補佐
成美小学校校長 北條和広 明倫小学校校長 杉山浩
足柄小学校校長 樋口奈津子 北郷小学校校長 川幡聡
須走小学校校長 齊藤浩二 北郷中学校校長 小見山浩二
須走中学校校長 芹澤博一
- 6 傍聴人の人数 0人
- 7 報道機関の人数 2人
- 8 会議次第
 - 1 開会
 - 2 町長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 会議事項
小山町立小中学校の一貫校化について
 - 5 その他
 - 6 閉会

9 会議記録

1 開会

企画政策課長

小山町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は教育委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、当局側は、理事、企画政策課、教育委員会は、次長、学校教育課長、生涯学習課長の他、各小中学校の校長先生にも出席をいただいております。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課長の勝又と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 町長あいさつ

企画政策課長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、込山町長からあいさつを申し上げます。

町長

本日はお忙しい中、勝俣教育長をはじめ、教育委員の皆様には、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、小中学校におきましては、デジタル田園都市国家構想交付金や国庫補助、教育振興基金を活用し、全児童生徒のタブレット端末の更新と、先生方のパソコンの更新などを予算化し、順次新しい端末が配布されていると伺っております。

また、老朽化した北郷小学校校舎の長寿命化もまもなく完了するほか、現在、中学校体育館への空調設備の設置について予算化を進めております。

町といたしましても、教育環境の充実に積極的に取り組んでいるところであります。

さて、本日の会議事項は、「小山町立小中学校の一貫校化について」でございます。

後ほど、事務局から説明いたしますので、委員みなさんのご意見を聞かせていただいて、施策を進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

教育や子育て施策は、移住・定住施策に大変重要な要素でありますので、充実した会議となりますことを期待しております。

本日は誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

企画政策課長

町長ありがとうございました。続きまして、勝俣教育長からあいさつをお願いいたします。

教育長

改めまして、こんにちは。教育長の勝又でございます。本日お忙しい中お集まりいただき、

誠にありがとうございます。また、町当局におかれましては、次年度以降、ALTの大量増員ですとか、中学校体育館にエアコンを設置する、そのような形で、町長が日頃から言われていますが、教育はマニフェストの中でも一丁目一番地だ、と語っていただいていることについて、一つ一つ具現化していただいていることに、まずもって感謝を申し上げます。

私が4月に教育長として着任させていただいて、まず議会でお話させてもらったことの一つに、日本の教育が始まって150年過ぎましたけれども、大きな曲がり角にある。これは、学び方、1人1台タブレットなどの学び方等の問題だけではなく、世の中、社会の変容によって学校も変わっていかなくちゃいけない。二千年代初頭まで日本の人口は、右肩上がりが増えてきましたけれども、減り始めて、そして大学なんか全入時代になったと言われる中で、教育界についても大きな変化が起きている。予測のできない世の中をしっかりと生き抜いていけるような力強い生きる力を子供たちにつけていこう、真剣にそれを考え、実践しなくてはならない今日この頃になったのかなということを改めて感じています。

本日は会議の内容として、小中学校の一貫校化のお話が出ます。

これについては、この3月までに学校のあり方委員会等で検討してきて、状況としてはどんなふうにしていったらいいかという素案のようなものが出ているのかなというふうに思いましたけれども、本日、この会議の中で、委員の皆様方の忌憚のないご意見を伺う中で、今後の小山町の子供たちにとって、また、子供たちの将来生きて行く、この地域社会にとってプラスになるような第一歩を踏み出す会議になることを期待しています。

本日はよろしく願いいたします。

4 会議事項

企画政策課長

教育長ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては、座長であります町長にお願いしたいと思います。それでは町長進行の方よろしく申し上げます。

町長

それでは、ここからは私が議事を進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題は1件、小山町立小中学校の一貫校化についてであります。

野木教育次長から説明をお願いします。

野木教育次長

それでは資料に沿って説明の方をさせていただきます。まず、1の趣旨説明と2の議題の設定理由、ここまでを一つの区切りとして説明をさせていただきます。

ではまず初めに趣旨説明です。全国的に進む少子化は、小山町も例外ではなく、今後も続くものとされています。少子化を止める施策を展開する傍ら、少なくなる子ども、児童、生徒に対し、小山町教育大綱を実現していくための方策が求められています。そして、小山町の子供もたちのよりよい教育環境と教育の質の担保を図っていかねばなりません。

以下、第2次小山町教育大綱の基本方針から3点抜粋しております。生きる力の養成、郷

土に誇りと愛着を持つ教育の推進、地域社会全体で取り組む教育の推進としています。

次に、資料A4横のカラー刷りのものをお配りさせていただいておりますが、これは国で定めた令和5年度から9年度までを計画期間とする第4期教育振興基本計画になります。ページ中段から下の部分に、今後の教育施策に関する基本的な方針としまして、①から⑤までのオレンジの枠で囲っている部分がありますが、このうち③地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進となります。これらを実現していくための方策として、本日、小山町立小山中学校の一貫校化について御提案させていただくものであります。

続きまして2議題の設定理由、(1)には、昨年10月に開催されました須走中学校区運営協議会、通称コミュニティスクールとっておりますけれども、この場において、地域に学校があることは大切であり、子供にとってもとてもプラスなこと、地域として、学校がなくなるより、一貫校設立を推進していきたい、との意見でまとめ、この地元の意見を反映させるべく、小中一貫校化を進めていく考えを提案させていただくものであります。

(2)としましては、全国的な流れとして、少子化に伴い、全国で小学校・小学校、中学校・中学校同士のいわゆる統廃合が進められてきましたが、一律的に統廃合を進めるより、小規模校でも存続させることを選択する流れに変わってきている傾向があります。小学校、中学校を一つとする小中一貫校化は、小規模校を存続するための有効な手段であると考えております。

説明は以上であります。

町長

ありがとうございました。

ただいま教育次長から説明がありましたことにつきまして、教育委員の皆様の中から、ご意見をいただきたいと思います。山岸さん。

山岸教育委員

私は、須走の方の声を聞かせていただきました。その中で須走は、小山町の中でも離れた場所にあって、最も近くても北郷ということで学校に通うとなると車が必要になります。そうすると冬は雪も心配になりますし、安全で、スムーズな学校生活を子供たちに送らせたいと思うので一貫校を希望しますという意見や、須走はお祭りが盛んですけれども、小中学生の子どもたちの参加が盛んで、地元との交流が行われています。それによって素晴らしい活性化が起きているなど感じられているようで、学校は素晴らしい、残してほしいという意見です。

町長

ありがとうございました。今の山岸委員からいただいたご意見について説明をお願いいたします。

野木教育次長

山岸委員がおっしゃられたご意見につきましては、コミュニティスクール、須走地区中学校区の学校運営協議会でも出されておりますので、納得のできる意見かなというふうに考

えます。

町長

他の委員で、ご意見ございましたらお願いいたします。丹羽委員

丹羽教育委員

今山岸委員からもお話があったように、須走ではコミュニティスクールの方も学校の方も一貫校を進めていこうという意見でまとまって、進んでいかれるようですけれども、それに続いて他の地区も進めていくにあたって、小山中学校区というのは小学校が3校離れています。教育のあり方委員会によるアンケートの結果を見ましても、小学校それぞれ反応が違う項目も見られます。そういうところの問題点も踏まえて、須走の計画が進んでいく、それについていくというような、他の地区の進め方というものも伺いたいです。

町長

教育次長説明をお願いいたします。

野木教育次長

まずは須走ということで、須走地区におきましては小学校中学校が隣接している格好になります。形態としては、小中一貫校化を進めやすいということはあろうかと思えます。コミュニティスクールでそういった先ほどのご意見が出されたということもありますし、今後北郷地区や小山中学校区においてもコミュニティスクールにおいてそういったご意見等が出されれば、それに沿って進めていくべきというふうに考えています。

町長

他の委員で、ご意見ございましたらお願いいたします。湯山委員。

湯山教育委員

明倫地区ですけれども、先ほどお話がありましたように、少子化という言葉はですね、もうだいぶ前から入ってきておりまして、確かに少子化だなんていう意識はあるものですね、何か心の奥底では、まだ何となくよその出来事のような感じすら、本人としては思っておりまして。ところがもうここへ来まして、本当に待ったなしの状況に追い詰められてきたなんていうことを最近感じる次第です。

先日も、区として来年小学校に上がる子供にお祝いをあげるんですけど、うちの区で来年何人いるのって聞いたら、1人って言うんですよ1人、1人しかいない。その後ですね、行事があって、子供会、もううちの区と、もう一つの区は無くなっておりまして、菅沼坂下子供会って言うんですけども、子供会の会長と話したら、来年はまだ役員になる人も決まっているんだけど、次の年はもう役員がいませんよっていう、子供会がそういう実態なのかという、何かそういうことが一つ一つ耳に入ってくると、嫌でももうそろそろ何か覚悟を決めて、何かしなければ、これはもう、本当に茹でガエルみたいになって、知らない間に、そんなような感じがしております。ですから、本当に、特に明倫地区は、明倫という地名は無いわけですし、これ明倫地区と言われるのはあくまでも明倫小学校あつての呼び名であつて、ですから地域のシンボルタワーは小学校であるということなんだと思うんです。明倫

地区から明倫小学校がなくなってしまうたら、この区はどうなるんだろうということを考えたときに、本当にもう、ただひたすらなんていうんですか、衰えつつ、寂れていくというですね、その道を進んで、人もバラバラになって、集まる場所がなくなりますからね。もうバラバラになってしまう。これは何とか食い止めなきゃいけない。そのためには、何としても学校をですね、自分の区のところに残す手段を何としても取っていかないと大変なことになるなっていうのを感じております。

他の地域の話聞きましても、学校が無くなったところは、どんどんどんどん若い人たちが住まなくなってきた、少子と人口減少に拍車をかけてしまう。ただそうは言いますが、やっぱり経済的なその町の学校を残すことによってかかる町の負担というものもあります。そこの問題ってのがあることは事実として感じます。できる限り、どこまでするかわかんなくても、とにかく学校を残したいという思いは非常に強く、そこはお願いしたいところです。

町長

明倫地区におきましてはですね、来年度町住宅の計画があります。また、着手したのが土地区画整理事業。来年度から組合を作って進めます。そうしますと人口はこれからですね、若い方が住んでいただければ、その辺は若干心配無いのかなと、こんなふうに思っております。

湯山教育委員

私坂下区ですけども、25軒、しかも子育て世帯を対象とした町営住宅っていうふうに通っているんですけど、9年度から入居が始まる、入居してスタートするっていうことで、菅沼地区で104軒ですね、本当に期待するところで、どれだけの人が本当に入ってきて、子どもたちがどのぐらい増えるんだろうかっていう、今の段階ではその辺にすぎる以外にないのかなという思いもありますけども、本当にそれはありがたい。

町長

次に、どうでしょうか。眞田委員お願いいたします。

眞田教育委員

北郷地区としましては、私も含めて正直、今現在は、この問題に関しては、正直ピンときてなかったんです。ただ、今の北郷地区というのは、現状小学校は用沢地区と一色地区が主で、他の私が住んでいる下古城とか、阿多野とか小さい区というのは1人、もしくはゼロという状況の中で、10年後どうなのかっていうふうに考えたときに、用沢と一色が減るようなことになれば、当然この問題っていうのは他人事でもなく、地元で学校がなくなるっていうことに対して不安になるし、そこからこの地区に住もうかって人も当然減るのかなっていうふうに考えるときに、10年後に考えるより、今ここで考えるときに、他地区同様に考えた方が私はいいと思います。私が住んでいる北郷地区も、他の区民の皆さんはそこまで危機感はないっていう中で、今現状できることは、区民としては、やはりこの現状を知ること、よその地区を見て、自分たちはどうすべきかっていう未来をやっぱり想像することが大事

かなというふうに考えています。

町長

はい、湯山委員。

湯山教育委員

そのための小中一貫校化という話ですね。なぜこの小中一貫を選択するのか、他にもですね、選択肢はあると思うんですけども、何をもってこのこれを選択するのかってことですね。その辺をもう少し説明をお願いしたいと思います。

町長

教育次長。

野木教育次長

先ほどの説明にもありましたけれども、小学校・小学校の合併、中学校・中学校の合併といった手法もあるかと思います。ただそういった場合には、委員のご発言のとおり、廃校になった地域についてはその地域が寂れてしまうといった事例がやはりあると思います。そういったことでやはり地域の活性化を目指すというところもありまして、また地域のためということで、小中一貫校化をすることによって学校は残る。そのことによって地域の核となって、地域の活性化に寄与するんじゃないか、そんなことがありまして、小中一貫校化を目指すというふうにさせていただいております。

町長

はい、湯山委員。

湯山教育委員

須走はわかりますし、北郷もわかります。ただ小山地区については、小学校3校に中学校1校という状況ですので、その辺のところはね、かなりなかなか地域の人たちもうどうなるのかなというふうな受け止め方をするとは思うんですけども

町長

はい、教育長

教育長

湯山委員からお話ありましたけれども、先日、定例教育委員会が成美小学校でありました。そのとき校長先生が作ってくれた学校の紹介の資料の中で、3校の小学校が実際に1クラスずつしかないの、先生方が連携して、教育活動を進めているというお話もありました。当然ですけど、この3校については、将来的にも小山中で学ぶ子供たち、そういう共通点もありますので、この3校については、今後どのようなあり方でやっていくことがいいのか。この辺り、事務局からもまた小・中学校化についてもいろんなパターンがあると思いますので、そんな説明を聞きながら、よりこの会議が深まっていくことを期待していますのでお願いいたします。

町長

それでは次の説明を事務局お願いします。

野木教育次長

資料の3 小中一貫校化についてです。

(1)としまして、小中一貫校化にすることによるメリットをいくつか挙げさせていただいております。読み上げさせていただきます。小学校の教科担任制を充実させることにより専門性の高い授業を行うことができ学力や学習意欲の向上が期待できる。異年齢とのコミュニケーションの機会が増える。小学生の中学生への憧れや中学生の小さい子への思いやりが育まれる。小学校から中学校への接続が円滑に行われ、中1ギャップ、不登校の減少に繋がる。小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の過程において補うことが容易になる。小学校の時から子どもを見続けている先生が中学校にもいるので、安定した生活指導、生徒指導ができる。6-3制の欠点を柔軟に補完できる。コミュニティスクール制度等を活用し、より地域の考えを反映した教育を実践しやすくなる。としております。

次に(2)小中一貫校の種別ですが、三つに類別をして示しております。

A-1 一体型小中一貫校。同じ設置者、市町村が小学校と中学校を併設し、接続して小中一貫教育を行うものです。須走中学校は、この一体型に当てはまると思います。

A-2 分離型小中一貫校。主に地域の結びつきの強い中学校と、その地域の小学校が連携して取り組む事例が多い。

B としまして、義務教育学校。学校教育法の改正により、平成28年に新設された制度。小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して一つの学校で行う。

続きまして、その後の資料の説明を簡単にさせていただきます。

3ページ、4ページになります。こちらは参考として載せさせていただいております。3ページは先ほど触れましたけれども、10月8日に行われた須走中学校区運営協議会において出された意見などを載せております。下の方の枠に協議結果としてまとめていますが、人口減少対策や人口増加の施策等の課題も出されたが、多くの委員が、小中一貫校設立には賛成であり、設立反対の意見はなかった。学校運営協議会の総意として、小中一貫校設立を推進していく意思が確認された。学校からの丁寧な説明と協議により、統合よりも、須走地区に学校残したい、学校をなくさないためにも、一貫校設立は必要であるということを経験の間で共有できた。

続きまして資料の4ページになります。こちらは、令和4年から5年度にかけて実施をしました小山町の教育のあり方調査研究委員会での最終報告から、町内の各小中学校における統合・連携について、小中一貫校化に関して整合するという意味で、抽出して載せさせていただいております。

説明は以上となります。

町長

はい、教育長

教育長

ただいまの説明についてちょっと補足をさせていただきます。資料2ページご覧ください

い。(2)の小中一貫校の種別がありますけれども、まず小中が一貫しているように見えるのが、ここに書いてあるように小中一貫校という名称のものと、義務教育学校というものに大きく2分されます。義務教育学校というのは、小学校中学校区別なく、小学校課程、中学校課程とつきますけれども、完全に一つの学校になってしまう。ですから、小学校課程が終わったときに卒業式もやなくていいぞ、義務教育学校が終わるのは9年生のときだと。いわゆる中学3年生のときに終わると、そういうものになります。本来的にはこの制度というのは非常にいいんですけど、教員の免許に関する法律の中での足かせが出てしましまして、義務教育学校にすると、この学校の先生方は、全て小学校と中学校の免許を両方持ってないと、この学校の先生になれません。ですので、今現状として、小山町の学校規模でこの義務教育学校を作ろうとするときに、そこまでの先生が充てられるかということに大きな問題点が生じてしまいます。小中一貫校化する場合ですけれども、例えば須走小中学校は今もうランクルームで繋がっていますので、実質的にはこれはもうひとつの一体型の小中一貫校化として扱うことができる。ただし、もしこの話を具現化して進めていくとするならば、職員室等先生方が集まれるような、施設の改修等が必要になるということが想定できます。北郷地区については小・中学校の距離が離れていますので、もし一貫校化するにしても、いずれにしてもここに書いてある通り、中学校と地域の小学校を連携するという非常に意味のあるものですので、これを進めていくためにも、分離型の一貫校化という形にできるのかというふうになります。小山中学校区につきましても、3小学校と中学校の位置がそれぞれ違いますので、成美と小山中は若干近くにありますがけれども、これも分離型として、小中の一貫校化が図れることができる、と考えます。

沼津市においては、平成26年度だったと思いますけれども、沼津市の小・中学校は全て小中一貫校化しています。実際にすぐに静浦は小・中学校が一貫校化を進めました。徐々に沼津市のいわゆる郊外部というのでしょうか、周辺部にあたるような学校が続けて、小中学校一貫校化してって、もう10年近く経つ。今年度、来年度からですね、浮島小・中学校、富士に一番近いエリアの小・中学校が一貫校化するというので、沼津市の政策が地域の学校を無くさないという方向性で動いていて、小中一貫校化が進んでいるという、近隣においては、そういう事案もあります。

今お話をさせていただいた通り、小中一貫校という形で今、小山町として3中学校で対応が可能であるということについては、ここで事前には発信ができると思いますけれども委員の皆様方から不明な点があれば、お話を質問いただければと思います。

よろしく申し上げます。

町長

ご質問があればよろしいでしょうか。はい、丹羽委員。

丹羽教育委員

この資料にもありますように、一貫校化することによるメリットとしていくつか挙げられています。子どもたちのためにはとても考えられていることなんだと思いますけれど

ども、それを実際に行っていただくのは先生方です。その先生方の負担とか、そういうものに関しての対策とかそういうものはイメージされているのかをちょっと伺いたいです。

教育長

実際に学校が離れているケースと須走小中のように近くのケースで物理的な時間の違いがあると思うんですけれども、例えば須走中学校ですと、現状として、今中学校2年生だけが2クラスあって、1年生と3年生が1クラスずつで、音楽の先生は音楽の授業を教えるとすると、1週間でどのぐらい事業をやるかという、須走中学校だと4.3時間しか授業数がありません。国の示されている1週間で、中学校の場合1週間に19時間で構成されていますけどそのうちの4.3時間は音楽をやるということになる。ですから、4.3時間しかない先生が1人いるってということになると、その先生が他教科をやったり、特別支援学級の先生を手伝ったりとかっていうふうにして、違うことをやらなくちゃいけないんですけど、もし須走小学校と中学校と一緒にやっていて、中学の先生が小学校に行けば、小学校の五、六年生の音楽を受け持つ、そんなふうな利便性っていうのもあるし、小学生にすると専門の音楽の先生が来て教えてくれた、そういうふうなこともできますので先生方が有効に活用できるというか、先生方もやりやすくなる。

他の教科はあえてやったり、今実際には小山中学校の理科の先生と北郷中学校の理科の先生を兼ねてやってる先生がいます。ですから非常に大変である。そのあたりを考えたりしますとやっぱり今後は先生方にとっての負担も変わってくる、良くなっていくのかなと思うところもあります。

町長

次はどうでしょうか。はい、眞田委員。

眞田教育委員

先ほどコミュニティスクールについてお話があったと思いますけども、先ほど北郷地区のお話をしましたけども、まだ現状北郷地区だけ大変だよっていうのをわかってないっていうか、私も含めて理解していない区民に対しての説明、そしてコミュニティスクールって実際何なのっていうところを地域の人に理解してもらうために、もう一度詳しく説明してもらうことってできますか。

町長

事務局お願いします。教育次長。

野木教育次長

それでは私の方からは、学校運営協議会の位置づけ等についてのお話をさせていただきたいと思います。学校運営協議会ですけれども、地方教育行政の組織および運営に関する法律に位置づけがされております。この法律を受けまして小山町教育委員会でも教育委員会規則として定めをしております。

その内容ですけれども、学校協議会の委員は地域の住民、それから対象学校に在籍する生徒、児童または幼児の保護者などで構成するとされております。また学校に対して地域住民

等からどのような支援を得れば学校運営が改善できるかを協議するとともに、地域住民等に情報提供していくことというような役割も定められておりました、これを果たすことにより、児童生徒へのよりきめ細やかな指導の充実それから教員が児童生徒と向き合う時間の確保等に繋がること等が期待されているということが法律の解釈であります。

また学校運営協議会は、学校の運営に関する事項について教育委員会または校長に対して意見を述べるができるということも規定されております。大体こういったところが法律に絡めた位置づけであると思います。

教育長

補足をさせていただきます。最後に言われた学校運営協議会が校長または教育委員会に対して意見を言えるというんですけれども、校長が今、今年度ですが、令和7年度の学校経営方針のようなものを学校運営協議会に提示します。ですから、多分これは2月か3月の学校運営協議会で、校長が運営委員会委員に提示します。

それに対しても地域の方の理解を得ながらそれを承認していただくのですから、この時点で、地域の方が学校は来年どういことをやっていくんだということは理解できますし、非常に協力体制も作りやすいつていう形になっていくものであるというふうに考えています。本日は校長先生方も後ろに来ていただいていますので、当然今そういうふうな準備を進めているという流れの中でつていう形になります。実際今年度から小山町では、この4月で始まった制度ですので、初めての試みとして。ですから眞田委員からお話があったとおり、たまたま須走地区は、私も地域選出の町議会議員さんなんかも、須走学園構想みたいの持っていて、こども園と小学校と中学校と一緒にいろいろやった方がいいよねつていうそういうふうに、少し小山町内のエリアの地域の中でも須走地区については、コミュニティスクール制度というのは自然に定着していたところかなと思います。逆に北郷中学校、小山中学校区については、今委員のお話のとおり、もう少し地域の方を含めてご理解いただけるようにやっていかなくちいかんかなと思うところです。

町長

はい、山岸委員。

山岸教育委員

先ほどメリットについて説明がありましたが、さらに加えさせていただいて、私が小中学校の頃、小学校も中学校も同じ建屋で過ごしていました。それで合同の運動会を見て、中学生のたくましさや素早さなんかに憧れたり、その音楽室から聞こえてくる歌声に憧れたりして、そういう憧れが、意欲や積極性に繋がっていったかなつて思っていて、やはりその辺は大きなメリットかなつて感じています。

町長

ありがとうございました。他にどうでしょうか。はい、湯山委員。

湯山教育委員

メリット等につきましては、ここに書かれていることのメリットの裏腹にですね、デメリ

ットもあるかと思うんです。例えば、よく言われるのは、私は最初に書かれている教科担任制なんて本当に大きなメリットかなっていうふうに思っておりますが、例えば、中1ギャップを埋めて不登校が減少するっていうようなことは、私は、これはあり得ないのかなというふうに思っております。むしろギャップはやっぱり存在した方がいいと思っておりますし、教育はそのギャップを乗り越える力を育てなければ、ギャップを埋めてやることを良しとするような教育はあまりどうなんだろうって思いがございまして。だからそこら辺を、何がメリットで何がデメリットかっていうことを本当に検討して取り組んでいかないと、小中一貫になったからこういうメリットがあつていいなっていうだけでは、うまくいかないことがあるんじゃないかなというふうに思っております。

それからコミュニティスクールの件もありましたけれども、最初に次長が説明された基本方針の中で、私が地域の中で活動していて、一番大事にしていかなきゃいけないなと思っ
ているのは、この丸の三つがある中で、真ん中の郷土に誇りと愛着を持つ教育、という言葉があるんですけど、その中の愛着が一番大事なのかなっていうふうに思っております。地域って本当に何か良い地域だなって、こういうところで生活するってのは幸せなことだ
なっていうのを、何か脳裏に、子どもの頃に焼きつけとかなないと、定着しないのかなって
いうことを常々感じております。だからコミュニティスクールがルールとなった以上ですね、ぜひ子どもがその地域に出てきて、いろんな活動を活発にやることによって地域のいろんなことを知り、この地域ってこんな素晴らしいことがあるのか、こんないいことなのかっていう、地域の大人たちってのは、どういう人たちが住んでいるのかっていうのをですね、ぜひ目の当たりに見せて、そして将来も小山町で住みたいな、みたいですね、そういう表面じゃなく
てね裏の方に、きちっと育ててほしいなと感じています。

町長

それでは私から2件ほど質問させていただきます。

小中一貫校とするメリットについての説明をいただきましたが、維持管理費の観点から
ですね、少子化が進む状況において、学校施設も集約化が求められると考えられますが、その点について。小中一貫校化をするのにあたり、義務教育学校ではなく、一体型小中一貫校とする、その理由は何か、この2点お願いします。教育次長。

野木教育次長

まず一点目の維持管理費の観点のご質問に対してお答えをしたいと思います。経済的な
ご質問というふうに理解しておりますけれども、小中学校において統廃合が進めば、廃止と
なる学校の分だけ維持管理費等が節約できるということになります。一方で小中一貫校化
することによりまして、将来的にですけれども、老朽化に伴いまして建て替え等が必要にな
った場合には、集約して整備することは可能かと考えております。そういった意味で、経済
的負担を減少させることができるのではないかとというふうには考えております。

また、小中一貫校化を実施することにより、各地区に少なくとも中学校があることで地域の
活性化が図られて、住民も定住しやすい環境が整うと考えます。人口が定着することによ

り、経済的にも町にプラスになるのではないかというふうにも考えております。

2点目ですけれども、一体型小中一貫校とする理由につきましてですが、義務教育学校におきましては、教員は原則小学校・中学校両方の免許状を有する必要があるとされております。これは先ほど教育長からもありましたけれども、この条件について静岡県内で、ある一定の範囲で教員の配置を踏まえた場合、難しい面があるのではないかというふうにも考えております。一体型小中一貫校においておきましては、教科担任制、先ほど出ておりますけれども、これを活用することにより、例えば中学校の免許状のみを所有する中学校の先生が、小学校高学年における専門性の高い教科について教えることが可能になりますことから、教員の配置を考慮する際には有利に働くのではないかと考えております。

以上であります。

町長

他にございますが。湯山委員。

湯山教育委員

どうしてもコストっていいですか、これ大きな問題に思うんですけれども、教育は未来への投資だというふうに言われるわけですが、やはり投資したものが返ってこないとは思いますが、その後70年、80年生きていく中で、そこで育まれたものが、価値を持ってくるといような、その長いスパンで考えたときに、本当に高いコストとして捉えられるのかどうかというところもちょっとそういう視点もあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

もう一つは、町長がかつておっしゃったことで非常に感銘を受けた言葉があったんですけれども、森村橋を修復するっていうときにですね、そのことを議題としたときに質問があって、観光資源として採算が取れるのかっていう質問が確かあったと思います。それに対して町長がおっしゃったのは、採算なんか取れるわけないだろうっていう言い方されて、これは小山町の発展の中の歴史遺産を明確に残していくんだとそのためのものであるから、採算が取れるとか取れないとかってそんなことは関係ないっていうような趣旨のことをおっしゃっていました。私もそうか、と感銘を受けまして、そういうことってあるんだよねっていう。ただコストパフォーマンスがどうのこうのという議論ではなくて、これは絶対に必要だからコストパフォーマンスのことは抜きにしてもやらなきゃならないし、まさに教育っていうのはそういうものの一つに入るのではないかなというふうに。町長も一丁目一番地って言うてくださっていますけども、やっぱりそういう視点を多くの人に持っていただけたら、それで理解していただけたらありがたいなというふうに思います。

町長

どうもありがとうございました。他にどうですか。眞田委員。

眞田教育委員

一貫校化は、最初、少子化とか、人口減少というちょっと暗いような話から入るわけですが、実際町長おられますけど、10年先っていうのは、子供が少しでも増える可能性って

というのは、あるんでしょうか。

町長

ありません。

眞田教育委員

そういうお話ですので、少し今、私も考えるんですけど、この取り組みをきっかけにね、やっぱり子どもたちに少しでもいいから、将来この地区で、この小山町で、子育てをしたいという子どもたちを1人でも増やせるように、学業なり、そういう環境作りを積極的に取り組んでもらえたらなっているのは、要望としてありますので、よろしく願います。以上です。

町長

わかりました。その他よろしいでしょうか。

それでは、質問はここで終了にさせていただきます。教育長からはまとめのご意見等いただければと思います。

教育長

今町長が10年後、子どもが増える可能性ありませんと言いましたけど、教育長としては、今、後ろにいる校長先生と協力して良い教育をして増やしたいと、何とか頑張りたいという気持ち、そういうふうに思っています。まずそういう気持ちを持って、地域の教育に当たりたいというのが私の強い思いです。中学を残すということについて、今事務局の教育次長の方からもありましたけれども、来年度エアコンを各中学校の体育館に入れてもらうのも、防災拠点としての体育館利用っていうことも考えていますので、やっぱり物理的にも中学があって、そこに避難できる、対応できるエリアがあるということは非常に大事なことだと思っていますし、中学生が地元にいるということは、私は北郷の校長も経験していますので、そのとき、一生懸命やったことが、ジュニア防災士を全ての子供たちに取得させました。若者世代が少なくなっている地域において、中学生の社会的な役割も大きく変わってきています。今、小山町では、小山高の存続を何とかしたい、小山高に勢いを持ってほしい、と強く働きかけていますけれども、それと同じことで、各地域においては、中学校がある、中学生がいるということが、どれくらい意味のあることか、これはやっぱり地域毎でしっかりご認識していただかなきゃいかんことなのかなというふうにして感じています。

義務教育9年間で培うことのできる、いわゆる価値観、人生感のようなもの。例えば今回話題になっている須走地区で15歳まで育った子どもたち、須走の地を踏みしめて育った子供たちが、どのような人間としての感覚、須走に生きるものとしての価値観が植え付けられるのか、身に着けられるのかということは非常に大事なことであると思います。私はやっぱりそれぞれの中学校区で、それぞれの地域が、地域の大人と子供とみんな協力して、自分の地域を守っていけるような子供たちを作ってほしい、それを守っていくというのは経済的な繁栄だけじゃなくて、安心安全な地域作りに寄与できるような人間を育ててほしい。そのためにも、3地区ごとに学校があるということは非常に大事なことじゃないのかなと

思います。

皆さんいかがでしょうか、自分の小学校を思い出してみ、ここだな、中学校から高校に来ると思い出してみると急に場所がぱっと変わって。やっぱり自分がもし須走の子が北郷に行くようになったら、思い出してみたいな、須走小はあるかないかで中学校は北郷でって言ったらやっぱりもう人生観が変わってしまいますよね。なるべくやっぱりそういうことってのは寂しいことかなというふうに思います。

今、いろんなご意見が出て、方向としては、やっぱり一貫校化を進めるということについて、その方向でよろしいのかなと思うところですが、須走地区においては、令和9年度からの施行を目指して準備に入るということで、この後、最終的にはご判断いただければありがたいというふうに思いますし、北郷地区、小山中学校区についても、いわゆる分離型であっても、小中一貫校化を、まずここで進めるっていうことを決定した上で、いろいろ準備に入らせていただきたい。教育委員会としては、ぜひともそういうふうな思いで、この会議皆様方のご意見を拝聴することができました。

私のまとめとしては以上になります。よろしくお願いします。

町長

どうもありがとうございました。

今教育長がまとめてくれましたが、須走につきましては小中一貫校化の方向で進めるということと、あと小山中学校、北郷中学校も分離型という形で進めるという方向でですね、教育委員会に取り組んでいただくと、こういうことでよろしゅうございますでしょうか。

はいわかりました。ありがとうございました。

以上で4の会議事項を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

企画政策課長

町長議事進行ありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、本日の会議の全体を通しまして、皆様の方からご意見等、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日は、皆様には大変活発なご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第1回小山町総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

この議事録の記載事項に意義なく、ここに署名する。

令和7年1月27日

小山町長

小山正秀

小山町教育長

勝俣 純